

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900143		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家伏見深草 ユニット2		
所在地	京都市伏見区深草小久保町302		
自己評価作成日	令和3年8月8日	評価結果市町村受理日	令和3年9月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jiyosvoCd=2690900143-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	令和3年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の思いを大切に、お一人お一人に寄り添った支援を大切にしています。入居者様が安心して快適に過ごしてもらえるよう、職員は笑顔と思いやりのある対応で、温かく、穏やかな毎日を提供できるよう努めております。職員間のチームワークは良く、皆で助け合いながら何事にも前向きに取り組んでいます。現在はコロナウイルス感染予防の為に中止していますが、地域との交流を深められるよう、2か月に1度、サロン会を開催していました。ボランティアや地域の方の訪問により、マジックや楽器の演奏会などで地域との交流を絶やさず、事業所の認知度向上に努め、地域貢献にも取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者関連施設を全国展開されている株式会社ケア21の傘下の一つに、「グループホームたのしい家伏見深草」があります。設立後10年を経過し、地域や家族と歩んだ実践の積み重ねが功を奏し入居者の日々は充実していましたが、コロナ禍により状況は一変しこの1年は感染症対策に心を砕いて来ました。外出など外向きのことが出来ない分内に目を向け、大切にすることを日々の支援の中で伝え、入居者を幸せにする取り組みやレクリエーションを強化しました。そのことで、認知症の周辺症状が和らぎ笑顔が見えるようになった方もおられます。また、主治医や歯科医の定期訪問診療、訪問マッサージなどにより健康面のケアと筋力低下の防止を図り、特に口腔ケアでは入れ歯の外し方やうがいの方法、唾液腺の分泌促進など、入居者個々に即した指導をうけ口腔内の清潔保持に力を入れています。さらに法人はWEB研修や自法人の実務者研修講座などを通して職員教育の充実を図り、正職員比率を高め、知識と技能、安定感と責任感に裏打ちされた介護の質の向上を図っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で施設ビジョンを作成し、全職員で取り組んでいます。採用面接時にも理念を実現し、達成してもらう同意を得ています。	企業理念に即した当事業所ビジョン「生活向上リハビリ」「認知症緩和」「地域交流」を骨子とした具体的な実践報告と次期計画を全職員が作成しレポートを提出している。結果を全職員で検討し、11月を起点とした次年度の具体的な行動計画を定め、玄関と各階スタッフルームに貼り日々実践に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナウイルス感染予防の為に地域の行事も中止されています。事業所開催のサロン会などのイベントも中止している状況です。	新型コロナの影響で多くの対外行事が中止になり、以前からのボランティアや近隣の方との自然な交流も現在は距離を置いている。そんな中、チラシで作った紙箱や手作りの箸置きやキーホルダーなどの寄贈があり細々と交流している。適当な時期に近所の公園団体操などに参加してみたい意向はある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月毎に地域のボランティア、民生委員、地域包括、予防推進センターの協力を得ながらサロン会を開催し、ご近所の方との交流の場をもっていました。コロナウイルス感染予防の為に中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、ご利用者様、ご家族、民生委員、地域包括支援センターの方に参加して頂き、サービスや運営の向上に活かせる意見交換をしていましたが、現在は自施設職員のみで開催しています。	運営推進会議は事業所関係者のみで実施し、時には入居者も交えて実施している。議事録には入居者の状況、行事・苦情・事故報告などが記載され関係者や家族等に配布されているが、従来の会議関係者からの「評価・要望・助言」は得られていない。	コロナ禍により対面で会議を開催できず、従来の会議関係者からの「評価・要望・助言」が反映されているとは言えません。ご家族や外部の関係者への事前照会により、多くの意見を収集する努力をされて会議の意義を深められめるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の報告や運営推進会議の議事録の提出等で行政の窓口へ訪問しています。行政主催の研修や連絡会にもできる限り参加しています。	3か月に1回「深草介護サービス介護者連絡会」にリモートで参加し「精神科医との医療連携」などの課題を行政を交え話し合っている。資料が膨大な時には予め包括支援センターが資料を持ってきてくれる場合もある。家族の行政への申請手続きの代行・支援、行政発信の「深草地域の介護施設における看取り」のオンライン研修に参加し、看取りへの備えをするなど適宜連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回法人の身体拘束に関する研修を全職員が受講し、知識を身につけています。フロア入口は施錠していますが、外出希望の利用者様には、散歩に出るなど閉塞感のないように心掛けています。	2か月に1回身体拘束適正化委員会を開催し報告書を運営推進会議録に添付している。また他事業所で起こった事例を自分の事として会議で話し合っている。法人の情報共有サイトCTトレーニングによる身体拘束や虐待の研修とレポート提出を全職員に義務付け理解度が不十分な職員には差し戻し、何度でもチャレンジして貰っている。「虐待の芽チェックシート」で問題の兆候が見つかった場合は管理者と職員が話し合い自らの気づきと学びを促している。	家族と事業所との協議によりセンサーマットを使用している入居者がおられますがその検証結果を身体拘束適正化委員会議事録に残されるようお奨めします。また、食事エプロンの使用法や普段の何気ない対応など、いわゆる拘束事例や虐待の芽チェックシートに挙がってこないような事例にも目を向け多くの気づきを積み重ねられるよう期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回法人の虐待防止研修を全職員が受講しています。他施設での事案の検証や全職員がチェックリストを記入し、事業所での振り返りを行い早期発見と見過ごすことのないよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外の研修に参加し理解を深めています。現在、研修は開催されていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営方針・金銭面・契約内容について詳細に説明し、理解・納得の頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、法人によるアンケート等で家族様から意見やご要望をお聞きしています。意見要望箱を玄関に設置し、会議等で情報共有し運営に反映させています。	意見箱や家族アンケートに具体的な意見は寄せられていないが、電話で定期的に家族の意見を伺うと、散歩に連れて行って欲しいなどの要望がある。以前は入居者からも外出や食べたい物などの要望が出ていたがこの頃は世相を感じ取ってか要望が出ない。オンライン面会で本人と交流している家族もおられるが運営への意見は表明されていない。日々の様子はブログや毎月の「たのしい家伏見深草通信」で家族に届けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善書の活用と会議等で施設の課題を共有し改善に取り組んでいます。年に1回従業員満足度調査のアンケートを実施し、定期的な個人面談を行い、意見を聞く時間をとっています。	日頃から意見を言い合える土壌があり、毎月の会議や管理者による人事考課面談でも意見を言う機会がある。人事異動の希望は直接法人の人事課宛てに書面で送るようになってきている。「誰伸びシート」で自己・他者評価を実施し、次期管理者候補を育成・推薦するシステムがある。物品などの要望は会議で話し合い上層部にあげている。過食・火傷防止のためのキッチン柵設置の要望を提出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課があり、職員個々の努力や実績を把握し給与に反映しています。段位認定制度で技術面での評価制度を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員は本社で3日間の研修を受け、その後も定期的に研修が実施されています。チューター制度を用いて、個々の能力を高めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会に参加し情報交換等の機会をもてるようにし、サービスの向上に取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を職員間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションをとるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況を確認し、困っておられる事や不安を傾聴し、出来るだけ迅速に対応できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状に対し、どのようなサービスが適しているか、ご本人、ご家族と話し合いながら必要なサービスを受けることができるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗いや洗濯物たみのお手伝いやレクリエーションを通じ馴染みの関係を築いています。食事も皆さんと共に行っていました。コロナ対策で離れた場所での対応となりました。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じ、本人の希望や意向を把握し、本人、家族、職員でカンファレンスを実施し、介護計画を作成し実践しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続できるものは支援しています。友人や知り合いの方にも、訪問して頂ける環境を整えています。現在の来訪は控えています。	コロナ禍により対外交流は途絶えているが個人の趣味やレクリエーションの充実を図っている。音楽の得意な方には誕生日会の演奏をお願いし、裁縫の得意な方とは職員と一緒に雑巾を縫ったり、ボタン付けをするなどして本人の役割や誇りを尊重した個別支援をしている。手紙やはがきの作成・投函の手伝い、オンライン通話や電話の支援も行い、関係性の継続を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の日常生活の中で関係性を把握し、外出時や普段の食事・テーブル配置などのグループ分けを行い、互いに支え合えるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合、連絡や相談の支援を行っています。最近ではお手紙のやり取りの継続をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や希望の把握に努めています。ご家族様とも協力しながら、困難な状態であっても、表情や仕草等を観察し、出来る限り本人本位の支援となるようフロア会議で話し合い検討しています。	本人の思いや新たな発見、日々の食事量・入浴の記録などを細かく介護ソフトに入力し目的や用途に応じて個別にあるいは全体的に必要なデータを取り出しユニット会議などで比較・検討している。ICT機器の活用により職員間の情報共有が容易になっている。担当制を敷き本人の意向に沿う支援を心掛け、全体で共有すべきことは日々の申し送りやユニット会議で再確認して実践に生かし、定期的にフェイスシートやケアチェック表に記録・更新している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、生活歴・馴染みの暮らし方を把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・看護記録を通して、身心の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の意向を聴き取り、把握に努めています。必要に応じてカンファレンスを実施し、介護計画に反映しています。	入居時と入居後3か月で介護計画を作成し、その後は6か月ごとに計画を更新している。急激な変化があれば6か月を待たず計画を変更する。事前聴取した本人や家族の意向、主治医や歯科医師、マッサージ師、訪問看護師の意見などを踏まえサービス担当者会議を開き介護計画を作成、家族等に説明をして同意を貰っている。介護計画の実践状況は3か月ごとに評価・見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、フロア会議でのカンファレンスで介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携での訪問看護・訪問歯科・福祉用具・ボランティア参加など、柔軟な対応を心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を入居者に提供できるように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族様に主治医または、クリニックの説明をしています。月2回の定期往診があり、24時間の電話対応が可能。専門医等には家族様付き添いで受診に行って頂きます。	協力医の月2回の訪問診療があり、職員が同席する。他の科への受診は家族が付き添い、事後の情報共有をしている。歯科医と歯科衛生士が週1回来所し入れ歯の外し方や唾液腺の分泌促進の方法、トロミ剤使用の方の口腔清潔など個々の問題点を洗い出し丁寧な指導をしている。訪問看護ステーションの週1回の訪問と24時間対応での医療支援、マッサージ師による筋力保持の訓練などで健康面のサポートをしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は看護師に訪問頂き、必要に応じて適切な医療機関への連携・施設内での対応のアドバイスをさせて頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を通して、病院関係者・家族様と連携をとり、現状の把握・情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の方針を説明させて頂き、希望や方向性を聴き取らせて頂いています。変化に応じてその都度、本人家族様・職員・主治医と話し合う機会をもち、終末期のあり方の方向性を決めています。	重要事項説明書に「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」を掲げ、別紙「急変時・終末期における医療等に関する意向確認書」や「重度化対応・終末期対応についての同意書」で当事業所での看取りを希望するかどうかの確認を行い、気持ちが変わった場合は適宜変更が可能であることを説明している。看取り研修を受けた職員が全職員に伝達研修を行い、医師や看護師とのチームケアでこの6月にも1名看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期の対応についてはフロア会議やカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるように指導しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年に2回消防署立ち合いのもと、消防訓練を実施しています。コロナ感染予防対策中では、消防署に確認をとり、自施設内職員のみで訓練を実施しています。	年2回消防署立ち合いで避難訓練をしていたが、コロナ禍の今は職員と入居者で訓練をしている。地元消防団や自治会との連携もできている。管理者は新しくなったAEDのオンライン研修を受け、消防署からの救急対応のDVDも備えており全職員への周知を考えている。備蓄は米・かゆ・水・乾パン・副食缶・簡易トイレなど1・2階に分けて保管している。防犯対策は防犯カメラや暗証番号の使用で対応している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいには、重々注意しています。入居者様一人一人を尊重し、適した声掛けと思いやりのある対応を心掛けています。毎年接遇マナーの研修も実施しています。	全職員が毎年接遇マナーの研修を受講し、身だしなみに気をつけ髪染の色についても入居者が不快にならないよう配慮している。言葉遣いや声のトーンに気を配り丁寧な親しみのあるやさしい声かけを心がけている。職員のきめ細かい対応で介護拒否が緩和された入居者がおられる。職員の気になる言動があった場合管理者は別の場所で状況の確認とアドバイスをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望や希望は取り入れ、自己決定が出来にくい方は選択できるよう配慮しています。日常のケアの中で思いをくみ取れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通して、出来る限り要望に応じられるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は勿論、訪問美容後や外出先に応じた服装など、身だしなみにきを配るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人一人の能力に応じて、食事準備や後片付けなどスタッフと共に行っています。	業者の献立・食材を利用し職員が調理しているが、入居者の希望を取り入れ献立変更をして天ぷらの揚げたてを食べたりすることもある。朝食はパン食である。コロナ禍により外出ができないため、誕生日会や行事食、おやつ作りに更に力を入れている。入居者は、皮むき・切る・煮る・洗い物をする・お盆を置く・お茶を入れる・テーブルを拭くなどそれぞれが得意とすることを分担して行っている。ホットケーキやかき氷などの手作りおやつは感染症に配慮し今は職員が作ったものを提供している。茶わん・湯のみ・箸は自宅から持参した物を使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援	食事量・水分摂取量は記録に残し、好みの食事・飲み物などを把握し、提供しています。個々に刻み食や、ペースト食の対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前の嚥下体操の実施と、食後は口腔ケアを促し、実行しています。又、毎週の訪問歯科での口腔ケアも行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、個々の排泄パターンの把握、自尊心に配慮した支援をしています。	排泄パターンを把握し入居者のリズムや様子に合わせて対応している。座位がとれる方にはトイレでの排泄を支援し、不安定な場合は排泄用品を利用し居室やトイレでの紙パンツやおむつ交換を実施している。夜間もトイレ誘導を要する方やパット交換のみの方など様々で個々に合わせた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、なるべく薬に頼らない排便コントロールを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日分け等、最低限度の入浴日として設定していますが、午前や午後の希望等は個々にそった支援をしています。同性介助となるように工夫しています。	週2回日中に入浴するが、回数を増やすことや午後に入ることできる。同性介助を基本にしている。湯は毎回取り替え、好みのシャンプー・リンスの使用もできる。シャワーキャリー使用者もいる。職員と話を楽しみながらゆっくりした時間になるようにしている。入居者毎に色分けした湯上りマットを使用し感染予防を徹底している。入浴の苦手な方には声かけを工夫したりタイミングを見計らうなど時間をかけて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間・起床時間は特に設定しておらず、個々の生活習慣に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬を把握した上で、薬情を管理しております。症状の変化の確認・共有に努め、往診医に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前はお散歩やお買い物に出掛ける機会をもっていました。現在は中止しています。個々に得意な家事等のお手伝いなどの役割をもっておられます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望や状況に応じて外出支援をしていましたがコロナ対策により今は行っていません。家族様との外出も制限させてもらっています。又、地域の行事に参加させて頂き、地域交流の機会をもっていました。今は行事が中止されています。	日常的な散歩は現在できていない。恒例の花見や外食などにも出かけられず、買い物は職員が代行している。入居者は今の状況を理解して屋内での生活を楽している。体力維持のために廊下を歩いたり、ラジオ体操・リハビリ体操・嚙下体操をおこないマッサージ師の施術を受けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを自己管理し使う機会をもてるよう支援している方もおられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話や手紙のやり取りが出来るようにしています。携帯電話を所持されている方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごしていただけるよう、配色・電飾の色など配慮しています。季節に応じた風物を飾り、季節感を感じて頂けるよう工夫しています。	感染予防のためリビング内は一人ひとりの間隔を広く取り、窓からの彩光もよく部屋全体は明るい。テレビや本棚、CDデッキ、鉢植えの植物などが置かれ、傍らのソファ、ベンチなどで寛げるようになっている。壁には入居者の誕生日会の写真や習字・職員との合作「中秋の名月」の季節感ある貼り絵などを飾っている。リビング内の掃除は行き届き整理整頓されている。換気や消毒を定期的におこない空気清浄機も設置されている。リビングの利用は食事やおやつ時間以外は個々の自由とし、生活の中で使用する鉛筆削りやハサミ、針、かるたなどは自由に使えるようにして生活意欲や活動を低下させないようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは広く、個々のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の使い慣れた家具や、馴染みのある物を使用して頂き・居心地よい空間で過ごされるよう工夫しています。	部屋入口の扉の横に本人の作品などを掲示し居室をわかりやすくしている。エアコン・ベッド・収納クローゼット・カーテンなどが予め備えられ、布団は持ち込みでカーテンも好みの物に変えられる。家からタンスや棚、テレビやラジオ、電子ピアノ、冷蔵庫などを持参し自分らしい設えを工夫している。耐震用具の利用で安全面にも配慮している。清掃は簡易モップなどを用いて入居者と職員が一緒にしている。窓からの採光も良い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	簡単に様々なものを使用することが出来るよう配慮しています。		